

定

加納

一 当市場越居之輩、分国往還煩有
へからす、并借錢・借米・さかり銭・敷
地年貢・門なミ諸役免許せしめ
訖、譜代相伝の者たりといふとも、違
乱すへからさる事、

一 樂市樂座之上、諸商売すへき事、
一 おしかひ・狼藉・喧嘩・口論、使入へか
らす、并宿をとり非分申かく
へからさる事、

右条々、於違背之族者、可加成敗者也、
仍下知如件、

永禄十一年九月日

(識田信長
花押)